

府 監 第 1871 号  
平成 28 年 2 月 23 日

大阪府知事 松井 一郎 様

大阪府監査委員 大 西 寛 文  
同 西 野 修 平  
同 山 本 浩 二  
同 岸 本 佳 浩  
同 森 田 秀 朗  
(公印省略)

監査の結果（報告）

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項に基づき実施した監査の結果は下記のとおりであったので、同条第 9 項の規定により報告します。

記

監 査 の 範 囲	平成 26 年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行
監 査 対 象 機 関	別表 1 のとおり
監 査 実 施 日	平成 27 年 6 月 9 日、平成 27 年 10 月 21 日から平成 28 年 1 月 27 日まで
監 査 の 実 施 方 針	財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行が、適正かつ効率的・能率的に行われているかを主眼として監査した。
監 査 の 結 果	別添のとおり 〔 なお、別表 2 の機関においては、検出事項に該当するものはなかった。 〕

別表 1

所管部局	監査対象機関
政策企画部	東京事務所
財務部	府税事務所（中央・なにわ北・なにわ南・三島・豊能・泉北・泉南・南河内・中河内・北河内）、大阪自動車税事務所
府民文化部	消費生活センター、日本万国博覧会記念公園事務所、パスポートセンター
福祉部	障がい者自立センター、子ども家庭センター（中央・池田・吹田・東大阪・富田林・岸和田）、子どもライフサポートセンター
健康医療部	公衆衛生研究所、保健所（寝屋川・八尾・藤井寺・富田林）
商工労働部	南大阪高等職業技術専門校、大阪障害者職業能力開発校
環境農林水産部	農と緑の総合事務所（中部・南河内）
都市整備部	土木事務所（池田・枚方・八尾・富田林・岸和田）、西大阪治水事務所、北部流域下水道事務所、箕面整備事務所
教育委員会	中央図書館、高等学校（西淀川・茨木西・三島・泉尾・枚方・勝山・阿倍野・八尾・富田林・金剛・藤井寺・泉陽・柴島・槻の木・藤井寺工科）、支援学校（富田林・守口）
公安委員会	警察署（西成・西淀川・西堺・岸和田）

別表 2

所管部局	監査対象機関
政策企画部	東京事務所
財務部	府税事務所（なにわ北・泉北）
府民文化部	パスポートセンター
健康医療部	保健所（寝屋川・八尾・藤井寺）
環境農林水産部	中部農と緑の総合事務所
都市整備部	箕面整備事務所
教育委員会	高等学校（三島・八尾）、支援学校（富田林・守口）
公安委員会	警察署（西淀川・岸和田）